



400	子	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	親族の範囲	親族の範囲	住所	住所	住所	住所
400	子	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
401	子	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
402	子	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
403	子	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
404	子(遺棄者)	兄弟姉妹	父	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
405	子(遺棄者)	兄弟姉妹	父	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
406	子	兄弟姉妹	父	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
407	子	兄弟姉妹	父	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
409	子(遺棄者)	兄弟姉妹	母	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
411	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
412	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹
413	配偶者	兄弟姉妹	夫	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹	兄弟姉妹







469	子(親類)	父	国内出生。自母と育てられ、現在母との別居。周囲からの差別。共にひた隠し、秘密を伝える辛さ	○	×	甲B469の1 3. 甲C469の1	S14.2	S20.8	精神科
		母			×	甲B469の2 3. 甲C469の1	S19.5	S30.8	精神科
470	兄弟姉妹	妹	狭い島での偏見。島を出てから関係をとおす	○	×	甲B470の1 ~4. 甲C470	S37.4	S38.2	愛媛県
471	兄弟姉妹	姉	周囲からの差別。入所者の娘の子を育てる。夫からの差別	○	△	甲B471の2 4. 5. 甲C471の1	S14.2	H24.5	精神科
		姉	養育費を払えば、入所前から別居していた。		△	甲B471の1 10.1. 甲C471の1	S14.7	H25.12	精神科
		姉			×	甲B471の3 ~5. 甲C471の1	S17.4	S38.6	精神科
472	子	母	母子関係悪化。親戚。夫子どもにも親戚	○	◎	甲B472の1 3. 甲C472の1			保護科
473	子(親類)	父	国内で出生。産後で養育者。児童施設へ(高宮まで)。将来への希望を捨てない人生。妻子にも被害。両親の存在を愛感とせず。家族関係形成困難	○	◎	甲B473の1 3. 甲C473の1	S38.9	H23.9	保護科
		母				甲B473の2 3. 甲C473の1	S23.9		保護科
474	子(親類)	母	母が秘密を遁すも甲子時代から認識。幼い頃から差別。家族関係への影響	○	△	甲B474の1 ~4. 甲C474の1	S31.5	H14.5	愛媛県 一豊風 団・愛生 団
475	子(親類)	父	小学校時代から差別。養育費の支払いの困難。母も差別。家族関係への影響	○	×	甲B475の1 ~3. 甲C475	S26		非入所
476	兄弟姉妹	姉	母を包み込む苦しみ。姉弟との関係。家族関係への影響	○	△	甲B476の1 6.0.1	S21.5		愛媛県
		弟			△	甲B476の2 3. 甲C476の1	S37.5		愛媛県
477	兄弟姉妹	姉	母兄が関係。断絶。わからないうまに差別。転居後は秘密。秘密の隠蔽あり。	○	△	甲B477の1 9.年1度通所した後は別居7.0.1	S21.5		愛媛県
		兄			△	甲B477の2 7.0.1. 甲C477	S37.5		愛媛県
478	兄弟姉妹	姉	母の偏見と姉兄の疎離。断絶。養育費を払ったまま成長。母つたら母は養育の義務。困り感。夫子どもにも被害。	○	△	甲B478の1 3. 4. 甲C478の1	S21.5		愛媛県
		兄			△	甲B478の2 3. 甲C478の1	S37.5		愛媛県
479	子(親類)	母	幼い頃から差別。母が秘密を遁すも認識。秘密	○	△	甲B479の1 ~4. 甲C479	S31.5	H14.5	愛媛県 愛生風 団・愛生 団
480	子	母	母との差別。母の方で自身辛い生活。健康の断念。秘密。養育の義務。養育の不安	○	×	甲B480の1 4. 5. 甲C48	S22.6	S22.9	光明園
		兄			△	甲B480の2 5. 甲C480の1	S22.6	H14.4	光明園 光明園 養育 費所
		兄			○	甲B480の3 5. 甲C480の1	S26.6		光明園
481	配偶者	夫	夫が被害。周囲からの偏見の目にとさられる転居を繰り返す	○	◎	甲B481の1 2. 甲C481の1	S46.7		神山派 生佛流
482	子	父	産後で厳しい差別から逃れるため。母に連れられ入籍を拒む。養育費。夫とも子どもにも隠し	○	△	甲B482の1 ~3. 甲C482	S31.4	H5.1	和光園 和光園 悲風園
483	子	父	父の悪影響による貧困。母の差別。本家本姓。酒席の共に再入籍。家族の養育を知る周囲のさがる差別を嫌う。周囲です。	○	△	甲B483の1 2. 甲C483の1	S26.5	H19.9	和光園
		姉			○	甲B483の3 6. 甲C483の1	S31.1		和光園
		兄				甲B483の4 6. 甲C483の1	S33.1	S20.4	和光園
		弟				甲B483の5 6. 甲C483の1	S41.4	S47.4	和光園
484	子(親類)	父	養育者で育つ。5歳の頃に父母が婚姻に社会復帰するも親子関係が壊れる。周囲から差別。離婚	○	◎	甲B484の1 3. 4. 甲C484.0.1	S24.3	S43.9	恵風園 和光 園